

令和3年社会生活基本調査のお知らせ

社会生活基本調査は、昭和51年開始以来5年ごとに実施しており、今年の調査は10回目に当たります。令和3年社会生活基本調査の概略について次のとおり紹介いたします。

社会生活基本調査の沿革、役割、特徴

〈調査の沿革〉

この調査が初めて実施された当時(S51)は、第1次石油危機を経て日本経済が高度成長期から安定成長期へと移行を始めた時期であり、国民の意識も金銭的・物質的な面ばかりでなく、生活の質的向上や精神的充実へと向けられるようになりました。

このような中、社会生活基本調査は、生産・所得・雇用などの分野と比較して、統計が十分ではなかった国民生活の質的側面の実態を明らかにすることを目的として開始されました。



〈調査の役割〉

社会生活基本調査は、「1日の生活時間」と「過去1年間の余暇活動」の観点から、その時々々の社会的背景に伴う国民の社会生活の変化を捉えてきました。

「1日の生活時間」を調べることにより得られるデータは、睡眠、仕事、学業、余暇活動など、日常生活の行動全般を包括的に表しています。

また、「過去1年間の余暇活動」では、スポーツ、趣味・娯楽、学習・自己啓発、ボランティア活動、旅行・行楽といった活動について把握し、「1日の生活時間」のデータと併用することで、より詳しく国民生活の実態を捉えることができます。

これらの調査結果から得られる情報は、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」、「少子化社会対策大綱」、「男女共同参画基本計画」などワークライフバランス関係政策の策定等を中心に、様々な分野で幅広く活用されています。

また、国民の社会生活は、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークが急速に普及するなど、著しく変化を遂げています。ステイホームにより自宅に過ごす時間が増え、ボランティア活動、スポーツや趣味・娯楽、旅行の回数も大きく変化しており、社会生活基本調査は、それらの状況等を把握することができる非常に重要な役割を担うことになります。

このように社会生活基本調査は、国民生活の現状分析を可能とする唯一の基幹統計調査であることから、本調査への期待は、ますます高まっています。



〈調査の特徴〉

我が国では、少子化が進行し労働力不足が顕在化するとともに、高齢化も進行し要介護人口が増加するなど、多様な働き方の選択を可能とする仕事と生活の調和の実現が求められている一方で、情報通信機器の急速な普及や新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式も変化してきています。

このような状況を踏まえ、今回の調査では、男女共同参画の実態やワークライフバランスの的確な把握に加え、今後の政策ニーズ等への対応の観点から、健康上の問題や介護の状況による社会生活への影響や、生活様式の変化に伴う生活時間等への影響のよりの確な把握を主なねらいとしています。



調査の概要

《調査の期日》

令和3年10月20日現在

(生活時間については、10月16日から24日までの9日間のうち連続する2日間を調査します。)

《調査の範囲》

平成27年国勢調査調査区のうち約7,600調査区

(愛媛県は141調査区)の地域



《調査の対象》

抽出された調査区内に居住する約91,000世帯(愛媛県は1,692世帯)の10歳以上の世帯員

《調査事項》

- ・調査票A…1日の生活時間配分(行動を選択肢に沿って記入)、過去1年間の自由時間における活動
- ・調査票B…1日の生活時間配分(行動を自由に記入)

《調査の流れ》

総務大臣 — 都道府県知事 — 指導員 — 調査員 — 調査世帯

《調査の方法》

調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯が調査員へ調査票を提出又はオンラインで回答する方法により実施します。



《結果の公表》

- ・調査票Aに関する集計結果(全国及び地域(都道府県等)別)…令和4年9月末日までに公表を予定
- ・調査票Bに関する集計結果(全国)……………令和4年12月末日までに公表を予定

《結果の利用》

- ・男女共同参画や少子高齢化対策の検討のための基礎資料
- ・男女共同参画白書や子ども・子育て白書など政府における社会生活の現状分析
- ・地方公共団体における地域の高齢化対策や男女共同参画計画などの策定の基礎資料
- ・各研究機関による社会学、労働経済学など様々な分野の研究における利用

※近年、ワークライフバランスの実現に向けた取組における基礎資料としての利用も高まっています。



社会生活基本調査の結果は、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた日本の取組の現状を確認するためにも活用されます。